

論文審査要旨

報告番号 甲 乙 第 号

論文題目 平安時代の漢文学と仏教 氏名 李 筱硯

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授、文学研究科委員、博士（文学） 石川 透

副査 慶應義塾大学文学部准教授、博士（文学） 合山 林太郎

副査 成城大学文芸学部准教授、博士（文学） 山田 尚子

副査 慶應義塾大学文学部名誉教授、博士（文学） 佐藤 道生

論文審査要旨

一、論文の構成

李筱硯氏の博士号請求論文『平安時代の漢文学と仏教』は、平安期の儒者や文人が製作した仏教関係の詩文を詳細にわたって読み解きながら、彼らの仏教に対する向き合い方、関わり方について考察を加えようとしたものである。以下に本論文の構成を掲げる。

序章

第一部 平安前期の漢文学と仏教

第一章 菅原道真「臨時仁王会呪願文」考

はじめに

- 一 菅原道真「臨時仁王会呪願文」の構成
- 二 菅原道真「臨時仁王会呪願文」の典拠
- 三 菅原道真「臨時仁王会呪願文」の表現

おわりに

第二章 紀長谷雄「白箸翁」の再検討—神仙と仏教の融合を中心に—

- 一 「白箸翁」における神仙と仏教の融合
- 二 神仙譚とみなされた「白箸翁」

三 白居易における影響

四 詩序としての「白箸翁」

おわりに

附章一 宮内庁書陵部蔵『上代様草書手本』 解題・翻刻

はじめに

一 上代様草書手本の内容

二 白居易の詩文について

三 『菅家文草』所収詩文について

四 逸文について

おわりに

宮内庁書陵部蔵『上代様草書手本』 翻刻

第二部 平安中後期の漢文学と仏教—勸学会を中心に—

第三章 勸学会概論

一 三期に分かれる勸学会

二 勸学会の道場

三 勸学会の参加者

四 勸学会の行事

五 勸学会の性格

六 勸学会の影響

おわりに

付録一 勸学会略年表

付録二 現存する勸学会関係の資料

第四章 経句題詩の制作方法について—勸学会の詩を中心に—

一 勸学会の詩の概況

二 経句題の詩と句題詩

三 慶滋保胤詩の破題

四 典拠と表現の使用

おわりに

第五章 菅原定義勸学会詩序考

はじめに

一 作者菅原定義について

二 詩序の構成

三 詩序の典拠と表現

四 前代詩文の影響

おわりに

第六章 藤原敦宗勸学会詩序考

はじめに

- 一 作者藤原敦宗について
- 二 詩序の構成
- 三 詩序の典拠と表現
- 四 前代詩文の影響

おわりに

第七章 慶滋保胤の狂言綺語の再検討

はじめに

- 一 狂言綺語観：白居易から勸学会へ
- 二 慶滋保胤における風月詩と讃仏詩
- 三 慶滋保胤勸学会関連詩序の特徴
- 四 出家後の慶滋保胤の狂言綺語観

おわりに

附章二 平安朝漢詩文における「待詔金馬門」の受容

はじめに

- 一 漢代の「待詔金馬門」
- 二 白居易と「待詔金馬門」
- 三 文人か諫臣か
- 四 公孫弘の存在

おわりに

第三部 『擲金抄』と仏教

第八章 『擲金抄』所収「讃十斎仏」詩句考

- 一 「讃十斎仏」詩句概要
- 二 十斎仏の配置
- 三 「讃十斎仏」詩句の内容

おわりに

第九章 『擲金抄』所収「十楽」詩句考—十楽歌との比較をかねて—

はじめに

- 一 「十楽」詩句の概要
- 二 「十楽」詩句の典拠と表現
- 三 十楽詩と十楽歌

おわりに

終章

初出一覧

二、論文の概要とその評価

各章ごとに論文の概要とその評価すべき点を記すこととする。本論文は、平安前期を代表する儒者、菅原道真および紀長谷雄の作品について考察した第一部全三章（うち一章は附章）、平安中期の僧俗から成る念仏結社、勸学会について検討した第二部全六章（うち一章は附章）、鎌倉初期の成立とされる対句語彙集『擲金抄』の仏法部所収の釈教詩句を取り上げて検討した第三部全二章の三部で構成され、その前後に序章、終章が置かれる。当該論文が考察対象とするのは平安期における仏教関係の漢詩文だが、附篇の二章は、直接的には仏教と関わらない作品を取り上げたものである。

序章では、平安期の儒者の意識・立場について確認し、本論文全体を貫く問題意識を明確にしている。すなわち、平安期の儒者は、儒家思想の下で形成された律令制に組み込まれた官人でありながら、一方で文章製作を担う立場にあることから釈教詩、釈教詩序、僧伝、願文、法会の記録など仏教関係の詩文製作にも携わっている。そこで本論文は、積極的な政事参画を企図すべき平安期の儒者が、執着心の放棄や念仏の堅持を唱導する仏教に対していかに向き合ったのか、という問題意識を出発点とし、その仏教的作品を取り上げ、文学研究の視点から平安期の儒者と仏教との関係について考察した。

第一部では、平安前期を代表する儒者である菅原道真および紀長谷雄の作品を取り上げ、検討を行なった。第一章では、菅原道真の「臨時仁王会呪願文」四篇（『菅家文草』巻十二）の構成、典拠、表現について検討した。その結果、「臨時仁王会呪願文」は、①仏法僧を称賛し、②災害・兵乱など発願の背景を説明し、③仁王会の盛大な様子を描き、④兵事の終息・国家の鎮護などの所願を詳らかに述べる、という一貫した構成を持つことが明らかになった。表現の典拠については、『仁王経』を始めとする仏教経典だけでなく、儒教典籍などの外典も用いられており、道真が疫病・災害調伏の方法などから広く典拠を求めていたことが確認できた。また、寛平年間の三篇と昌泰年間の一篇との間には表現上の相違があり、天皇の交代に応じて表現を変えた可能性に言及した。そのほか、偈文・偈頌と同様の言い回しが用いられるなど、表現上の工夫が凝らされたことが想定されることを指摘した。

本章で取り上げられた四篇の呪願文は、従来研究の対象とされてこなかったものであり、その点で、李氏が詳細に作品研究を行なったことを高く評価することができる。呪願文の構成が、空海から道真を経て後代の大江朝綱へと継承されたことが明らかとなったことも、呪願文という文体における研究の進展と捉えることができよう。表現の典拠として、仏教経典だけでなく、儒教典籍などが積極的に用いられている背景に、国家鎮護や災難の除去、祥瑞の招来を祈願する、国家行事としての仁王会の性格があったという分析も妥当なものであり、寛平年間に作られた三篇と、昌泰元年に作られた一篇との間の表現の相違に注目した視点も興味深い。今後、道真の願文との関わりなど、特に文体研究としての進展が期待される。

第二章では、紀長谷雄の「白箸翁」詩序を再検討した。この作品は従来、典型的な神仙譚と見なされ、その側面から研究が成されてきたが、実はその記述には仏教的な要素も数多く混在しており、法華経靈驗譚としての側面をも持つことが明らかとなった。一方、作者の長谷雄も含め、多くの人々が「白箸翁」の伝承を神仙譚と見なした背景として、当時において神仙趣味が流行していたことや、神仙思想と仏教

思想とが融合した形で理解されていたことがあると結論づけた。

本章の検討により、当該詩序に法華經靈驗譚としての側面があることが新たに明らかになった点、また、当時において神仙思想と仏教思想とが結びつけられて発想されたことが具体的に窺われる点において、李氏の考察を評価したい。また、この作品の文体が「詩序」であることに改めて着目し、「源能有五十賀屏風詩」との関連を指摘したことは、本作品そのものの研究だけではなく、詩序から屏風詩、神仙譚へと拡がりのある問題意識を提供した点で、平安漢詩文研究全体に貢献するものとなっている。

附章一では、第二章で言及した「源能有五十賀屏風詩」と関連性を持つ新資料『上代様草書手本』の翻印と考察とを行なった。室町末期写と推定される当該資料は、三蹟の一人として知られる権大納言藤原行成の書跡を模写した釈覚円（一二七七～一三四〇）の書写本をさらに模写したものと考えられる。内部は白居易の詩文、菅原道真の詩、逸詩の三つの部分に分けることができ、それぞれについて考察を加えた。白居易の詩文が唐鈔本系統の本文を持っている点のほか、特に逸詩四首について、橘在列作の可能性のあることを指摘し、当該資料の資料性の高さを証明した。

墨跡の資料的価値についてはしばしば言及されるものであるが、本章で紹介された本資料は、その価値の高さを十分に認めることができる。今後、『白氏文集』や『菅家文草』の本文研究を含め、広く平安期の漢詩文研究に活用され、研究の進展に寄与するものとなることが期待される。

第二部には、平安中期に発足した僧俗の念仏結社、勸学会についての論を収める。本論文の中心を成すのが当該部である。李氏も自ら述べるように、大学寮紀伝道の学生と叡山の僧侶とが一堂に会して講經や詩作を行なう勸学会は、仏教と漢詩文とが直接的に接する場であり、儒者と仏教をめぐる李氏の問題意識を考察するに最もふさわしい題材だと言える。

第三章では勸学会に関する基本的な事項を、時期、場所（道場）、人物（参加者）、行事、性格、影響、という六つの視点から整理した。最初の開催が康保元年三月ではなく、同年の十一月十五日に行なわれたこと、初期勸学会は親林寺・月林寺など様々な寺院を借りて運営されたが、第三期の後半には会場が六波羅蜜寺にほぼ固定されたことなど、史実について新たな指摘を行なったほか、勸学会の性格や影響についても論述した。すなわち勸学会では「内外勸学」が主旨になってはいるものの、僧侶は作詩を行わず、結果として仏典と詩文の双方を共に学ぶことができるのは俗人側の結衆のみであったことを述べた。また、勸学会を模倣した集會が続々と開催されたことや仏典の内容に基づく釈教詩が頻りに詠まれるようになったことなど、勸学会が平安貴族社会に与えた影響についても考察した。

全体として、会で作られた詩序などの作品を改めて検討しながら、三期に渡る勸学会を総体的に見渡しており、そうした作業を通じて、諸々の点で従来の説を修正し、新たな見解を提示している。特に、前段の概要で示した点のほか、結衆のうちの僧侶の人数が次第に減少し、会の担い手の中心が紀伝道関係者へと移っていったこと、行事日程について、第一期、第二期に比べて第三期には会期が大幅に短縮され、講經や念仏などの仏教的な行事が削られたことなどを指摘しており、こうした勸学会の変化に関する知見は、三期に渡る勸学会を総体的に見直した李氏の研究の成果として評価することができる。

第四章では、勸学会で作られた經句題の詩（仏教經典の所収句を題目として作られた詩）を取り上げ、

その構成方法や典拠、表現などを詳細に分析した。第一期の詩として大江匡衡の「恵日破諸闇」詩、および文室如正の「志楽於静処」詩を、第二期の詩として藤原有国の「世尊大恩」詩を取り上げ、その構成方法が当時流行していた句題詩の構成方法と同様であることを明らかにした。一方、慶滋保胤の「志楽於静処」詩、「聚沙為仏塔」詩の場合には一般的な句題詩の破題とはやや異なった方法が用いられており、こうした保胤の破題の特異性は、①句題詩と経句題の詩との間の詩題の性格の違い、②作者同士の詩作の能力の違い、③勸学会開催の時期の違い（句題詩の構成方法の定着の度合い）が背景にあるとした。

本章において最も重要な成果は、経句題の詩も、七言律詩の各聯がそれぞれ題目・破題・本文・述懐の機能を持つ、当時の句題詩と同様の構成方法に従って作られていることを明らかにした点である。一方、勸学会の中心人物である慶滋保胤の詩については、他にあまり見られない特殊な破題の方法を使用していることを指摘しており、保胤の人物研究に進展する可能性を秘めたものとして評価できる。

第五章・第六章では、菅原定義と藤原敦宗がそれぞれ第三期勸学会において作成した経句題の詩序について、その構成方法や典拠、表現などについて検討した。これら両詩序においても、第四章と同様に、その構成方法は一般の句題の詩序と同様の構成方法に従っていることが明らかになった。また、典拠や表現において、両詩序に、互いに異なる一定の趣向が見える点も指摘した。定義詩序では積極的に外典からの故事・表現を取り入れており、その一方で敦宗詩序では、『法華経』のみならず、天台仏教の法華経注釈書や『仁王経』などの内典が利用されている。加えて、定義詩序には第一期、第二期の勸学会結衆が執筆した詩序からの影響が見て取れるが、敦宗詩序にはほぼ確認できず、逆に定義詩序からの影響のあることが確認できた。

これら二章においては、第四章の詩の場合に同じく、経句題の詩序においても一般の句題詩序と同様の構成方法に従っていることを明らかにした点が、やはり大きな成果として評価される。また、詩序の第三段において、内典の故事（仏教関連の故事）と外典に記された故事との双方を挙げてそれらを貶めつつ、仏教的な営みと作詩との双方を行なう勸学会の優位性を主張するという、第一期、第二期には見られない方法が、両詩序に同じく用いられている点を指摘しており、これは句題詩の表現との関連からも注目され、高く評価できる。

第七章では、勸学会の中心的な存在である慶滋保胤の狂言綺語観について再検討した。出家前、保胤は讃仏詩と風月詩とを別のものと見なし、讃仏詩こそが来世の仏縁に転じ得るものであり、讃仏詩を風月詩と同列に見なす見方を嫌っていた。風月詩に対する保胤の否定的な態度は、白居易のそれとは大きく異なっており、勸学会の他の結衆、とりわけ紀齊名や高階積善には見ることができない。出家直後、保胤は出家前の狂言綺語観を一部継承し、風月詩に対する厭悪感を顕然と示す一方、「賽菅丞相廟願文」や「起請八箇条」のような法会開催のための願文・起請文についてはそれを起草し、仏法のためには文才を発揮したものの、それはやはり出家直後に留まり、それ以降は完全に断筆したと推測した。

李氏の見解の特徴は、出家以前の保胤の作る詩を讃仏詩と風月詩（風月を弄ぶための詩）とに分け、保胤のいう狂言綺語（来世の讃仏説法の因縁に転換できる文学的所産）の対象を讃仏詩のみに限定した

点にある。李氏のこうした考察は、経句題の詩序の表現などに基づく実証的なもので、説得力がある。また、出家以後の保胤について、従来の見方が出家以後の造型を一律的に捉えるものであったのに対し、李氏による見解は時間の推移の中でなだらかに文筆活動から離れていくことを想定するもので、きめ細やかな作品読解に基づく研究成果として評価できる。

附章二は、「待詔金馬門」という中国古来の表現の平安期における受容の様相について検討したものである。金馬門は中国漢代、文士の出仕する場所であり、その文士には諫臣としての役割もあった。唐代の白居易の詩文においても、「金馬門」はそのような場所と捉えられ、彼が翰林院に所属していることを示すために用いられている。一方、平安朝の漢詩文において、「待詔金馬門」およびそれに類する表現は、文士に関する一面のみが強調された。大江朝綱の漢詩文においては、「待詔金馬門」の表現が公孫弘の金馬門待詔の故事を念頭に、対策及第に関わる表現として用いられている。しかし、平安中期以降の対策は公孫弘の時代のそれとは性質が異なり、単なる知識を問うことが主眼となり、天皇に献言するといった実用的な効能は極めて乏しくなった。当時の儒者は公孫弘のように諫官として働くことはできず、文士としての役割のみを担ったと言える。

本章では、大江朝綱の漢詩文において、「待詔金馬門」の表現が公孫弘の金馬門待詔の故事を念頭に、対策及第に関わるものとして用いられたことを指摘し、それを後代の儒者が如何に受容したかについて考察した点が、平安期における故事の受容、あるいは漢詩文の表現史を考える上で重要な成果だと考えられる。

第三部では、『擲金抄』仏法部の釈教詩句を取り上げて検討した。『擲金抄』は、鎌倉初期に紀伝道の儒者藤原孝範によって編纂されたとされる対句語彙集であり、その仏法部には三百首以上の釈教詩句が残存する。これらの釈教詩句の多くは平安中後期の文人貴族の手によるものであり、未だ本格的な研究が行なわれていない。以下の二章では、そのうちの「讚十齋仏」及び「十樂」の詩句について検討した。

第八章では、経政の「讚十齋仏」詩句について検討した。十齋仏信仰は平安鎌倉期の貴族社会に定着していた仏教信仰の一つで、「十齋日」と密接に関わる。実は、中国では十齋日の仏菩薩の配置は統一されておらず、また日本に現存する資料のそれとも相違が見られる。経政の「讚十齋仏」詩句における十齋仏の配置は、藤原道長の十齋堂及び高陽院十齋講と最も近く、したがって、この詩句も文人貴族が参加した法会において披露されたものと推測される。また、十首の詩句のうち、「定光仏」詩句、「薬師如来」詩句、「観世音菩薩」詩句に、阿弥陀仏（あるいは阿弥陀仏の縁日である十五日）への言及があることから、この詩句は十五日の阿弥陀仏の念仏を中心とした法会で作られたものと推定した。

本章で考察の対象とした「讚十齋仏」詩句は、十齋仏信仰の研究に欠かせない資料であり、本章における考察は、研究の進展を担うものとして今後必ず参照されるものとなるだろう。また、「讚十齋仏」詩句は、一聯ないし二聯の摘句の形で記されたものであるが、李氏の分析により、その詩句の多くが句題詩の破題と同様に、題目である仏菩薩を関連の故事や表現を用いて敷衍しながら表現していることが明らかになった。平安期の文人の仏教的な知識の具体相を窺う手掛りとなり得る点でも、本論の価値は大きい。

第九章では、「十楽」詩句の作者、制作環境、典拠、表現について検討した。また、十楽歌と十楽詩句との比較検討も行なった。その結果、『擲金抄』所収の十楽詩句の作者は藤原為房の一族あるいは彼らと親交のあった文人儒者であることが明らかになった。また、十楽詩句は『往生要集』に限らず、『観無量寿仏経』や『法華経』『華嚴経』などの仏教経典にも典拠を求めており、表現の面では、内典のみならず、外典に見える詩的表現も利用されたことを明らかにした。十楽歌にも同様な傾向が見受けられる。

従来、『往生要集』の「十楽」を題とした作品としては十楽歌がよく知られ、研究も行なわれてきた。本章での李氏の研究によって、和歌と漢詩との双方を視野に収めることが可能となり、そうした考察への端緒を開いたものとして評価できる。

終章では、平安期の儒者や文人によって作られた仏教に関わる漢詩文における通時的な共通性と時期によって異なる性格について述べた。すなわち、そうした作品においては、時期を問わず、外典を典拠とする表現と内典を典拠とする表現とが合わせて用いられており、従って、作品の内部においては儒学的な発想と仏教的な発想とが融合されながら混在している点で共通する。一方、平安前期の仏教関係の漢詩文と中後期のそれとの間の相違点として、前期と比べて中後期には釈教詩文の題材がより豊富になった点が挙げられる。また、中後期の漢詩文における内典の使用手法も、前期と比べてより多様化している。中後期の詩文では、『法華玄義』『法華文句』などの天台仏教の法華経注釈書や、善導の『法事讃』など中国撰述の仏書が利用されたことも確認できる。そのほか、空海『大日経開題』や源信『阿弥陀経略記』など日本撰述の仏書から表現の借用も確認できるとした。

三、審査結果

本論文は、本篇第九章にわたり、平安期の儒者および文人の仏教に対する関わり方について考察したものである。附第二章は、仏教とは直接的には関わらないが、平安期の儒者の作品や創作態度を明らかにしようとするもので、本篇を補足するものと位置付けることができる。本論文の多くの論考において、各作品の構成、典拠、表現についての詳細にわたる検討が行なわれ、それに基づいて考察が導かれており、ここに達成された研究成果は、実証的で説得力のあるものとして高く評価することができる。また、勸学会で詠まれる経句題の詩序や詩について、あるいは『擲金抄』仏法部の釈教詩句について、句題詩の構成方法を念頭にそれらを読み解いた上での考察は、文学研究の立場からの大きな成果であり、今後、文学研究のみならず、文化史や宗教に関わる研究にも貢献し得るものと確信する。特に、『擲金抄』所収の詩句については、従来本格的な研究が行なわれておらず、本論文における検討は、それらの先駆的な研究として今後に寄与するものだとと言える。

ただし、本論文にもいくつかの修正すべき点、再考すべき点が存する。第一に、全体として、詩文の解釈に関する詳細な検討に比較して、詩文を作った作者の伝記研究がやや足りないと思われる点である。例えば、勸学会の結衆については、先行研究においても十分でなく、まさに本論文において研究対象とされるべき題材だと考えられる。また、「待詔金馬門」の表現についても、掲出した用例をその作者の境遇との関係の中で捉える必要があると思われる。作品の解釈と作者の伝記研究とは、研究を進める上で

車の両輪に当たるものであり、李氏の場合、その観点から伝記研究の拡充が求められる。第二に、白居易の狂言綺語観についてなど、行論の過程で今少し深く掘り下げて理解あるいは説明すべきだと思われる箇所が存する。結論を急ぐことなく、論の立て方や表現の仕方などについてより丁寧に行なうことが求められる。

また、論文の書式上の問題も存在する。引用された詩句の用字や訓読について凡例が示されていないこと、仏教経典などの引用において依拠した文献が示されていないこと、章によってはやや概説的と思われることなどがそれに当たる。

以上、本論文に関する若干の問題点を述べたが、これによって本論文の価値が大きく損なわれるものではない。審査員一同は李筱硯氏の本論文を高く評価し、これが博士（文学）の学位を授与するに相応しい業績と認められることをここに報告する。